

# 研究支援員事業



岡山大学では、出産・育児・介護等の理由で研究時間の確保が困難な常勤教員および非常勤研究員に対して、研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員を配置する「研究支援員事業」を実施しています。男女を問わず利用いただけますので、ぜひご利用ください。

## 利用対象

- ・常勤教育職員
- ・非常勤研究員
- ・契約職員（教育職員に限る）

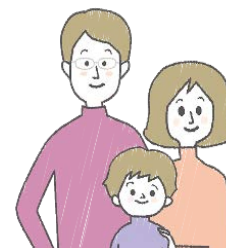
※年間一定額（500万円）以上の研究費を獲得あるいは付与されている方は、対象から除外させていただきます。



## 利用資格

- ・出産（妊娠中の方）
- ・育児（小学校6年生までの子どもを主として養育している方）
- ・介護・看病（要介護者・要看病者である家族を主として介護・看病している方）

※原則として、産前産後休暇・育児休業・介護休業中は研究支援員事業の利用は認めておりません。特別な事情があって利用を希望される方はご相談下さい。



## 支援内容

- ・研究活動に必要な研究補助業務（実験補助、研究データ分析、統計処理、資料作成、文献調査など）に従事する研究支援員の雇用に関する費用を助成。



申請方法については以下WEBサイトをご確認ください。

<http://www.okayama-u-diversity.jp/researcher-support/support-project/>

